固定資産税・都市計画税の相当税額算出例

(例) 土地(非住宅用地) 地積(150㎡) 個人所有 R6年度 商業地等の負担水準引下げ条例減額 税額が前年の1.1倍を超える土地に対する減額 小規模非住宅用地の減免 非適用 非適用 適用

7 年度価格 42,000,000円 ① 6 年度価格 42,000,000円 ② 21,000,000円 ③ 6 年度固定資産税額 246,960円 6 年度都市計画税課税標準額 52,920円

	内 容	例の場合	説明
	7年度価格 ①	42,000,000円	
固定資産税	前年度課税標準額 ③	21,000,000円	
	負担水準	50%	③6年度課税標準額÷①7年度価格×100
	今年度課税標準額 ⑤	23, 100, 000円	③+ (①×5%) ···負担水準が60%未満の場合(※)
	当初税額 A	323, 400円	⑤×税率(1.4%)(円未満切捨て)
	〈都税条例附則第15条の3減	額適用可否〉	
	6	23, 100, 000円	③×1.1(円未満切捨て)
	E	323, 400円	⑥×税率(1.4%)(円未満切捨て)
	A>Bの場合、減額適用あり A≦Bの場合、減額適用なし		A≦Bのため、減額適用なし
	小規模非住宅用地の減免額 ⑦	64, 680円	A×20%(円未満切上げ)
	相当税額	258, 720円	A - ⑦
都市計画税	前年度課税標準額 ④	21,000,000円	
	負担水準	50%	④6年度課税標準額÷①7年度価格×100
	今年度課税標準額 8	23, 100, 000円	④+ (①×5%) ···負担水準が60%未満の場合 (※)
	当初税額 C	69, 300円	⑧×税率(0.3%)(円未満切捨て)
	〈都税条例附則第20条の3減	額適用可否〉	
	(9	23, 100, 000円	④×1.1 (円未満切捨て)
	D	69, 300円	⑨×税率(0.3%)(円未満切捨て)
	A>Bの場合、減額適用あり A≦Bの場合、減額適用なし		C≦Dのため、減額適用なし
	小規模非住宅用地の減免額 ①	13, 860円	C×20% (円未満切上げ)
	相当税額	55, 440円	た下回を担合には2004担当額をおります

(※)価格×60%を上回る場合には60%相当額、価格×20%を下回る場合には20%相当額となります。

なお、負担水準が70%超の場合は価格×70%、60%以上70%以下の場合は前年度課税標準額に据置となります。

(注)土地一筆ごとの相当税額ですので、実際の納付税額とは端数処理で一致しない場合があります。

詳しくは、都税事務所 固定資産税班にお問い合わせください。